

平成 22 年度の国民年金の加入・保険料納付状況

【 目 次 】

I 平成 22 年度の被保険者の状況

- 1 国民年金被保険者の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 第 1 号被保険者の動向
 - (1) 第 1 号被保険者の資格取得者数の状況・・・・・・・・ 2
 - (2) 第 1 号被保険者数の年齢構成の変化・・・・・・・・ 2

II 平成 22 年度の保険料納付状況

- 1 保険料納付状況
 - (1) 納付率等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 納付月数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 年齢別の納付率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (4) 免除状況別の納付率・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 現年度分納付率の変化に係る分析
 - (1) 被保険者属性別の納付率の変化・・・・・・・・・・ 7
 - (2) 納付率の変化の影響度・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

III 地域別の保険料納付状況

- (1) 都道府県別の保険料納付状況・・・・・・・・・・ 9
- (2) 市区町村規模別の保険料納付状況・・・・・・・・ 11
- (参考) 都道府県別全額免除割合の変化・・・・・・・・ 12

平成 23 年 7 月

厚生労働省年金局

I 平成 22 年度の被保険者の状況

1 国民年金被保険者の動向

- 第 1 号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、平成 22 年度末現在で 1,938 万人と、前年度末と比べ 47 万人減少している。
- そのうち法定免除者数及び申請全額免除者数は平成 22 年度末現在でそれぞれ 126 万人及び 221 万人となっており、前年度末と比べそれぞれ 6 万人及び 7 万人増加している。
- 平成 22 年度末の納付対象者数は 1,387 万人となっており、前年度末と比べ 63 万人減少している。
- なお、一部免除者数は平成 22 年度末現在で 44 万人となっており、前年度末と比べ 4 万人減少している。

表 1 国民年金被保険者数の動向

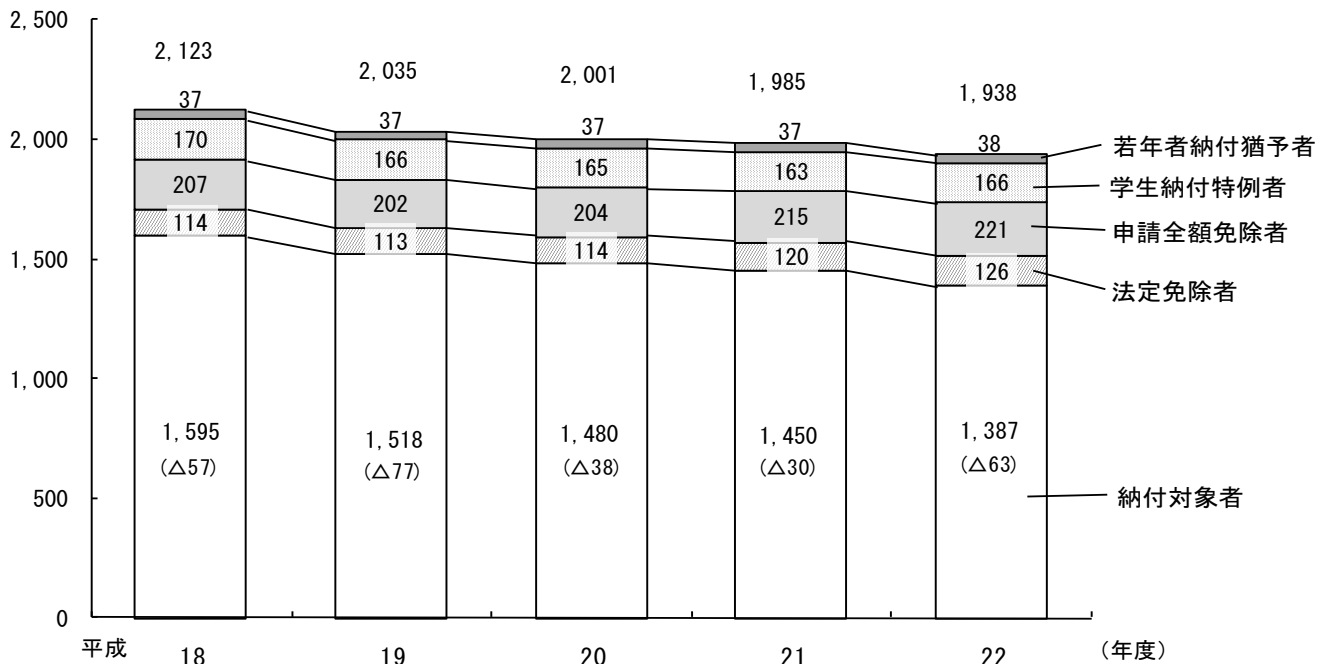
	第 1 号被保険者 (任意加入 含む)	第 1 号被保険者										任意加入 被保険者	被用者年金 被保険者 (第 2 号被 保険者等)	厚生年金 保険	第 3 号 被保険者
		(再掲) 全額免除者					(再掲) 一部免除者								
			法定 免除者	申請 全額 免除者	学生納付 特例者	若年者 納付 猶予者		申請3/4 免除者	申請半額 免除者	申請1/4 免除者					
平成18年度	2,123	2,091	528	114	207	170	37	56	26	21	8	32	3,836	3,379	1,079
19	2,035	2,001	517	113	202	166	37	54	27	19	8	34	3,908	3,457	1,063
20	2,001	1,966	521	114	204	165	37	52	27	17	8	35	3,892	3,444	1,044
21	1,985	1,951	535	120	215	163	37	47	25	16	7	34	3,868	3,425	1,021
22	1,938	1,904	551	126	221	166	38	44	24	14	6	34	(3,884)	3,441	1,005

注 1 「被用者年金被保険者」は、国民年金第 2 号被保険者のほか、65 歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。

注 2 被用者年金被保険者欄の () 内の数字は、共済組合の加入者数を平成 21 年度実績とした場合の暫定値である。

(単位：万人)

図 1 第 1 号被保険者数の推移



注 1 納付対象者は、第 1 号被保険者（任意加入被保険者を含む）から法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者及び若年者納付猶予者を除いたものである。したがって、一部免除者は納付対象者に含んでいる。

注 2 納付対象者の () 内の数字は対前年度差である。

2 第1号被保険者の動向

(1) 第1号被保険者の資格取得者数の状況

- 平成22年度の資格取得者の第1号被保険者に対する割合は23.9%となっている。
- 第1号被保険者の資格取得者においては、第2号被保険者から第1号被保険者となる者が引き続き多く、20歳到達による資格取得者は減少傾向にある。

表2 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数

(単位：万人)

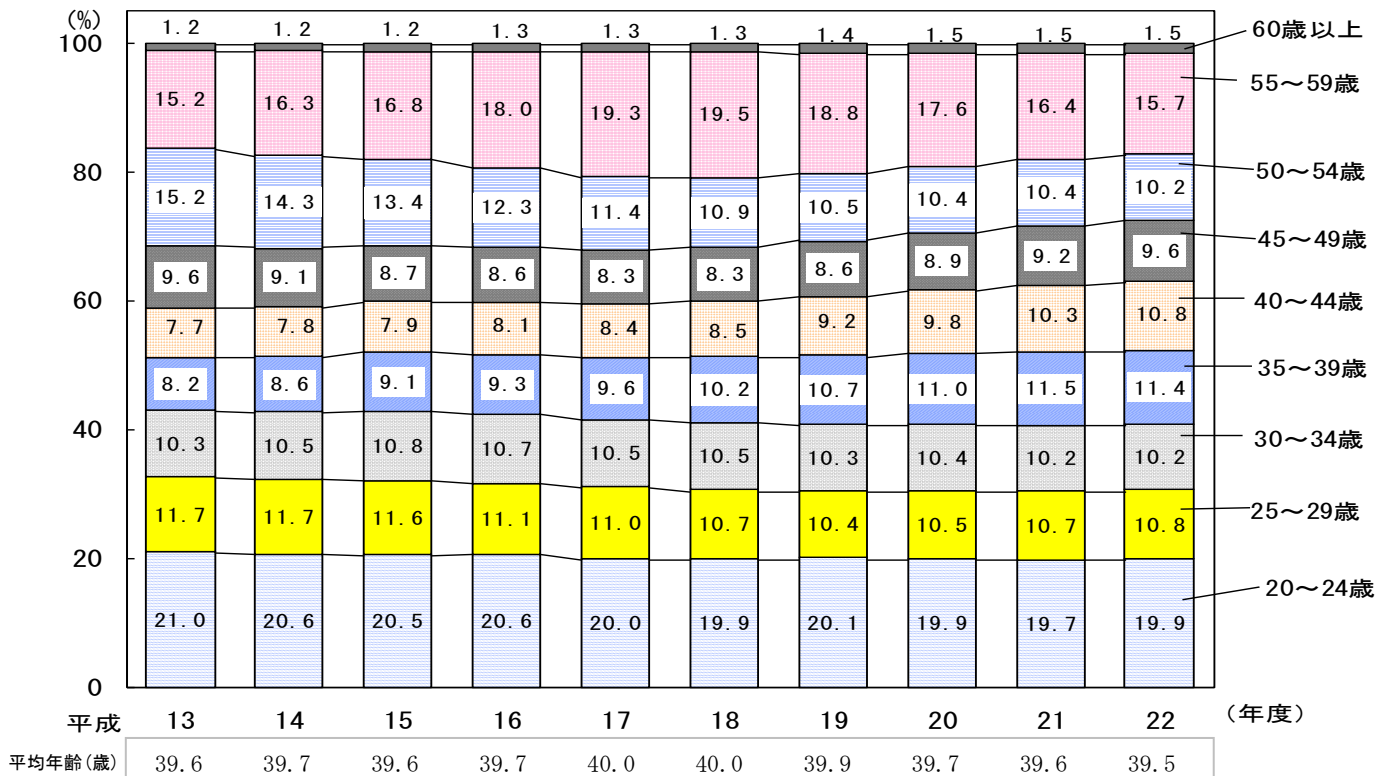
	第1号被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)				
				第2号からの 移行者等	第3号からの 移行者	20歳到達者	手帳送付者	資格取得 届出者
平成18年度	2,123	533	25.1	327	75	118	59	58
19	2,035	541	26.6	339	73	114	58	56
20	2,001	540	27.0	342	73	111	56	55
21	1,985	510	25.7	321	72	105	54	51
22	1,938	464	23.9	283	65	105	55	50

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 平成22年度の第1号被保険者の年齢構成をみると、20～24歳の全体に占める割合が19.9%と最も高く、次に55～59歳が15.7%となっている。

図2 第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



注1 第1号被保険者には任意加入被保険者を含んでいる。

注2 抽出統計調査（抽出率1/100）による数値である。

II 平成 22 年度の保険料納付状況

1 保険料納付状況

(1) 納付率等の推移

- 平成 22 年度中に納付された現年度分保険料の納付状況は、納付対象月数が前年度から 629 万月分（3.6%）の減少、納付月数が前年度に比べ 488 万月分（4.7%）の減少となった結果、納付率は 59.3% となり、前年度の 60.0% から 0.7 ポイントの低下となった。
- 平成 22 年度中に納付された過年度分の保険料を加えると、平成 21 年度分保険料の納付率は 63.2% となり、前年度の 60.0% から 3.3 ポイント伸びている。また、平成 20 年度分保険料の納付率は 66.8% となり、前年度の 65.0% から 1.8 ポイント伸び、前々年度の 62.1% からは 4.8 ポイント伸びている。

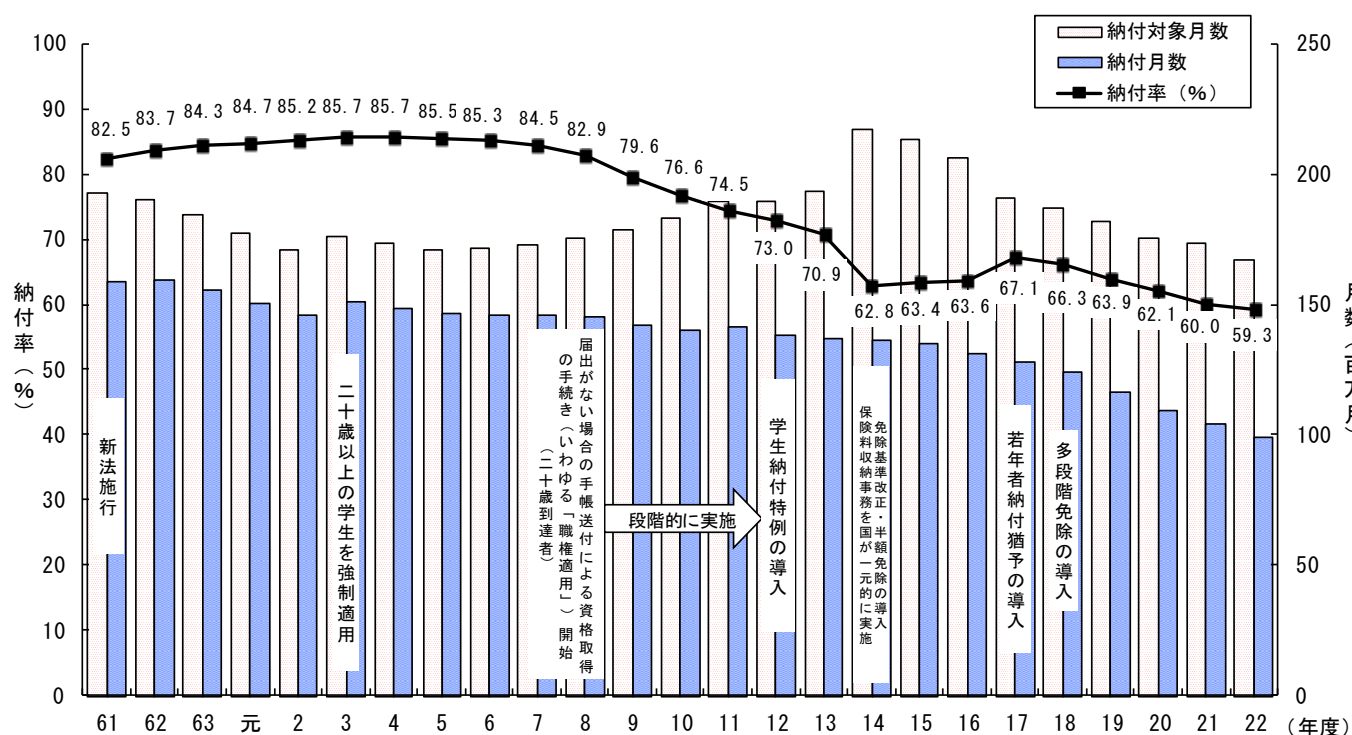
表 3 納付対象月数及び納付月数の推移（現年度分）

（単位：万月）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
納付対象月数	18,701 (△ 1.9)	18,153 (△ 2.9)	17,522 (△ 3.5)	17,308 (△ 1.2)	16,679 (△ 3.6)
納付月数	12,396 (△ 3.1)	11,609 (△ 6.4)	10,873 (△ 6.3)	10,381 (△ 4.5)	9,893 (△ 4.7)

注 納付対象月数及び納付月数の（ ）内数値は、対前年度比（%）である。

図 3 納付率、納付対象月数及び納付月数の推移（現年度分）



注 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数である。

表4 現年度分及び過年度分を加えた納付率の推移

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
平成18年度分保険料	66.3	69.0 (2.8)	70.8 (1.7)		
平成19年度分保険料		63.9	66.7 (2.8)	68.6 (1.9)	
平成20年度分保険料			62.1	65.0 (2.9)	66.8 (1.8)
平成21年度分保険料				60.0	63.2 (3.3)
平成22年度分保険料					59.3

注1 各年度末時点で把握した当該年度分保険料の納付率である。

注2 保険料は過去2年分の納付が可能であるため、例えば平成20年度分保険料の最終納付率は、平成22年度の欄の「66.8%」となる。

注3 ()内は前年度からの伸びである。

(2) 納付月数の推移

○ 平成22年度中に納付された保険料(現年度分及び過年度分)は1億841万月分(対前年度比△4.2%)であり、そのうち当年度分は9,893万月分(対前年度比△4.7%)、過年度分は948万月分(対前年度比1.5%)となっている。

表5 納付月数の推移

(単位：万月)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	対前年度比 (%)
総納付月数	13,540	12,648	11,817	11,315	10,841	△ 4.2
現年度分納付月数	12,396	11,609	10,873	10,381	9,893	△ 4.7
過年度分納付月数	1,144	1,039	944	934	948	1.5
前年度分	618	584	528	515	556	8.0
前々年度分	526	455	416	419	392	△ 6.5

(3) 年齢階級別の納付率

- 平成22年度の納付率を5歳階級別にみると、おおむね年齢が若いほど低くなっている。また、前年度と比較すると、20～24歳階級を除くほぼすべての年齢階級において納付率が低下している。
- コーホート別に納付率をみると、昭和60年度前後に生まれた者の納付率が低下している。

図4 年齢階級別納付率（現年度分）

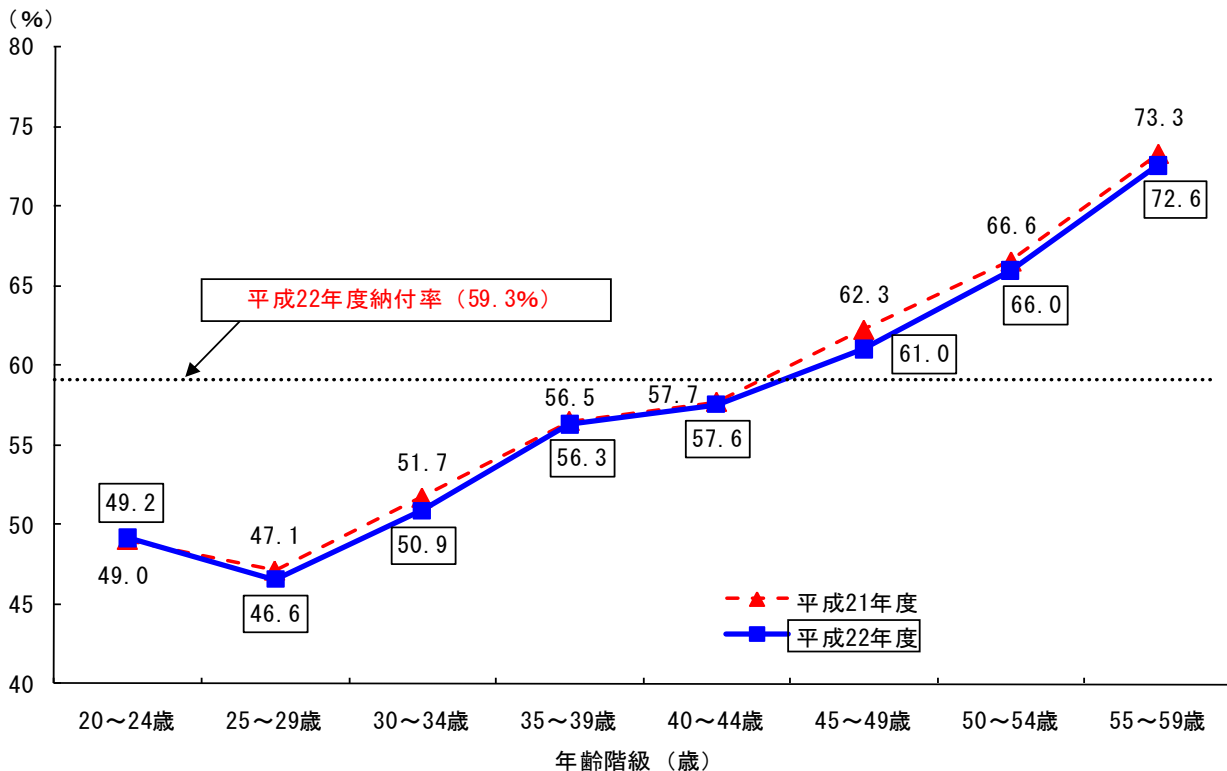
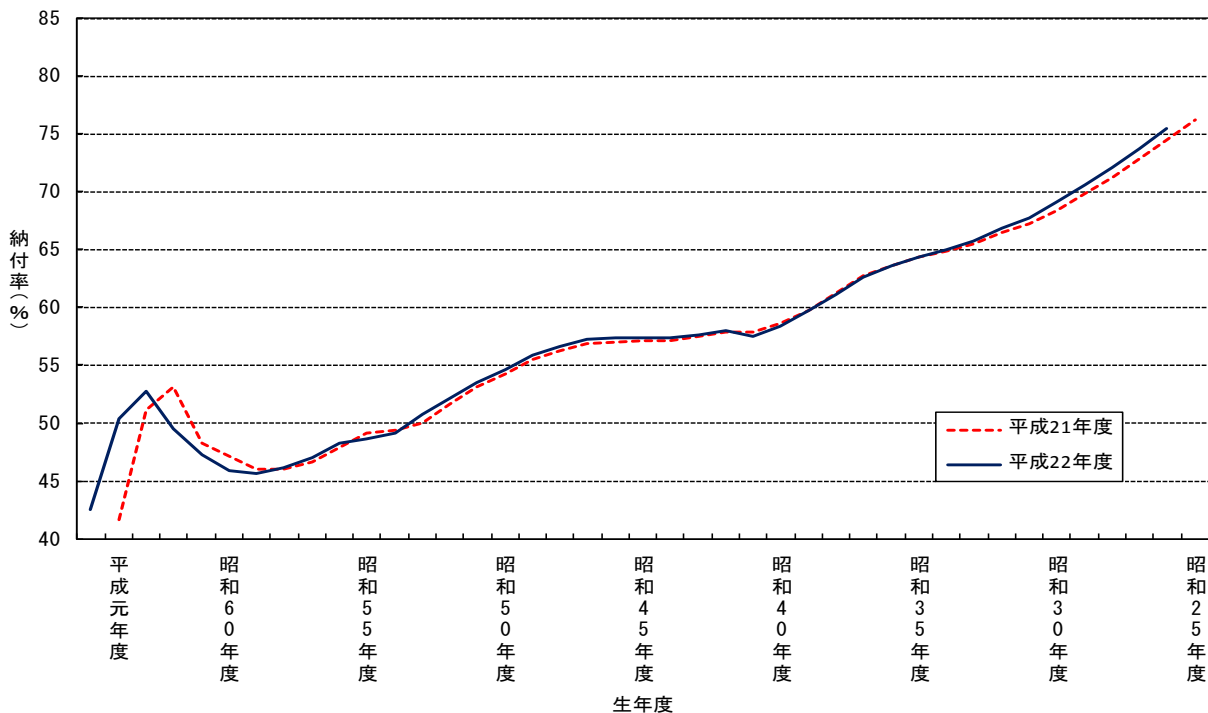


図5 コーホート別納付率（現年度分）



(4) 免除状況別の納付率

- 平成22年度における定額保険料納付に係る納付率は60.1%と、前年度に比べ0.9ポイントの低下となっている。
- 平成22年度の一部免除された保険料に係る納付率については38.9%となっており、前年度に比べ3.5ポイント上昇している。一部免除された保険料に係る納付率は、一部免除のどの区分においても上昇している。

表6 免除状況別納付率の推移（現年度分）

		総数	定額保険料 納付	一部免除 合計	3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
平成18年度	納付対象月数 (万月)	18,701	17,939	762	266	413	83
	納付月数 (万月)	12,396	12,153	243	87	143	13
	納付率(%)	66.3	67.7	31.9	32.7	34.6	16.2
平成19年度	納付対象月数 (万月)	18,153	17,414	738	363	263	112
	納付月数 (万月)	11,609	11,360	248	135	92	22
	納付率(%)	63.9	65.2	33.6	37.0	34.9	19.4
平成20年度	納付対象月数 (万月)	17,522	16,822	700	355	238	107
	納付月数 (万月)	10,873	10,637	236	135	80	22
	納付率(%)	62.1	63.2	33.7	37.9	33.4	20.2
平成21年度	納付対象月数 (万月)	17,308	16,642	666	344	222	100
	納付月数 (万月)	10,381	10,145	236	138	76	22
	納付率(%)	60.0	61.0	35.4	39.9	34.2	22.4
平成22年度	納付対象月数 (万月)	16,679	16,065	614	332	197	85
	納付月数 (万月)	9,893	9,654	239	144	72	22
	納付率(%)	59.3	60.1	38.9	43.4	36.8	26.0

注 「定額保険料納付」とは、納付対象月数のうち一部免除（3/4免除、半額免除、1/4免除）以外のもの、すなわち、年度ごとに決められる定額保険料を全額納付すべき月数に係るものである。

2 現年度分納付率の変化に係る分析

(1) 被保険者属性別の納付率の変化

平成22年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化を被保険者属性別にみると、次のとおり。

- 納付対象月数が全体の約7割を占める「この2年間引き続き納付対象となっている者」の平成22年度の納付率は61.2%と前年度に比べて0.4ポイント上昇している。
- 「21年度は申請全額免除者で、22年度に納付対象月がある者」の納付率は24.5%、「21年度は学生納付特例者等で、22年度に納付対象月がある者」の納付率は40.3%であり、全体と比べて低い。
- 新規資格取得者についてみると、「3号から1号になった者」以外の納付率は全体と比べて低い。

図6 被保険者属性別の納付率（現年度分）の変化

平成21年度の状況（納付率 60.0%）		平成22年度の状況（納付率 59.3%）		
1号資格喪失者	21年度中に60歳に到達し資格喪失した者 納付率 78.1% (納付対象月 414万月)	平成21年度のみ納付対象月がある者		
	その他平成21年度中に資格喪失した者（21年度中に2号に移行した者等） 納付率 58.1% (納付対象月 1,292万月)			
21年度は納付対象月があり、22年度は全額免除の者	申請全額免除者 納付率 24.0% (納付対象月 177万月)			
	学生納付特例者等 納付率 21.1% (納付対象月 228万月)			
両年度とも納付対象月がある者	この2年間引き続き納付対象となっている者（継続被保険者層） 納付率 60.8% (納付対象月 12,299万月)	両年度とも納付対象月がある者	この2年間引き続き納付対象となっている者（継続被保険者層） 納付率 61.2% (納付対象月 12,182万月)	
	22年度中に60歳に到達した者 納付率 77.3% (納付対象月 700万月)			22年度中に60歳に到達した者 納付率 79.3% (納付対象月 390万月)
	その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 54.6% (納付対象月 2,198万月)			その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等） 納付率 57.9% (納付対象月 2,163万月)
平成22年度のみ納付対象月がある者	21年度は全額免除で、22年度は納付対象月がある者	申請全額免除者 納付率 24.5% (納付対象月 222万月)	申請全額免除者 納付率 24.5% (納付対象月 222万月)	
				学生納付特例者等 納付率 40.3% (納付対象月 288万月)
	新規資格取得者	20歳に到達した者（注） 納付率 43.8% (納付対象月 260万月)	20歳に到達した者（注） 納付率 43.8% (納付対象月 260万月)	
		2号から1号になった者等 納付率 58.5% (納付対象月 667万月)	2号から1号になった者等 納付率 58.5% (納付対象月 667万月)	
	3号から1号になった者 納付率 73.8% (納付対象月 204万月)	3号から1号になった者 納付率 73.8% (納付対象月 204万月)		
	その他 納付率 17.9% (納付対象月 303万月)	その他 納付率 17.9% (納付対象月 303万月)		

注 20歳に到達した者について、手帳送付者の納付率が22.5%（納付対象月 164万月）、それ以外の者の納付率は80.1%（納付対象月 96万月）となっている。

(2) 納付率の変化の影響度

平成22年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化 $\Delta 0.7$ （ $\Delta 0.67$ ）ポイントに対する被保険者属性別の影響度をみると、次のとおりとなっている。

- この2年間引き続き納付対象となっている者による影響・・・+0.30ポイント
- 21年度は申請全額免除者で、22年度に納付対象月がある者による影響
・・・ $\Delta 0.47$ ポイント
- 21年度は学生納付特例者等で、22年度に納付対象月がある者による影響
・・・ $\Delta 0.34$ ポイント

表7 納付率（現年度分）の変化に対する被保険者属性別影響

			納付対象月数の変化による影響度 ①	納付率の変化による影響度 ②	影響度 ①+②
合 計			$\Delta 1.42$	0.76	$\Delta 0.67$
平成21年度のみ納付対象月がある者	1号資格喪失者	21年度中に60歳に到達した者	$\Delta 0.43$	-	$\Delta 0.43$
		その他21年度中に資格喪失した者	0.14	-	0.14
	21年度は納付対象月があり、22年度は全額免除の者	申請全額免除者	0.37	-	0.37
		学生納付特例者等	0.51	-	0.51
両年度とも納付対象月がある者	この2年間引き続き納付対象となっている者		0.02	0.28	0.30
	22年度中に60歳に到達した者		$\Delta 0.30$	0.05	$\Delta 0.25$
	その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等）		$\Delta 0.01$	0.43	0.41
平成22年度のみ納付対象月がある者	21年度は全額免除で、22年度は納付対象月がある者	申請全額免除者	$\Delta 0.47$	-	$\Delta 0.47$
		学生納付特例者等	$\Delta 0.34$	-	$\Delta 0.34$
	新規資格取得者	20歳に到達した者	$\Delta 0.25$	-	$\Delta 0.25$
		2号から1号になった者等	$\Delta 0.06$	-	$\Delta 0.06$
		3号から1号になった者	0.17	-	0.17
		その他	$\Delta 0.77$	-	$\Delta 0.77$

注 「影響度」は、被保険者属性別に、当該属性の納付対象月数の変化及び当該属性における納付率の変化が、平成22年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度）の変化（ $\Delta 0.67$ ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

Ⅲ 地域別の保険料納付状況

(1) 都道府県別の保険料納付状況

- 平成22年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かった上位3県は、昨年度同様、島根、新潟、福井となっている。反対に低かった下位3府県は、沖縄、大阪、福岡となっている。
- 前年度の納付率との変化に着目すると、納付率は岡山及び熊本では上昇し、それ以外の都道府県では低下している。
- 納付率の低下幅が大きかった下位3県は、香川、福島、秋田となっている。

表8 都道府県別納付率（現年度分）の変化

都道府県	平成21年度（現年度分）				平成22年度（現年度分）				納付率の変化		全国の納付率の変化に対する影響度	
	対象月数 （万月）	納付月数 （万月）	納付率 （%）		対象月数 （万月）	納付月数 （万月）	納付率 （%）		（%）	順位	（%）	順位
			順位	順位								
全 国	17,308	10,381	60.0		16,679	9,893	59.3		△ 0.7		△ 0.67	
北 海 道	697	410	58.8	35	666	388	58.2	34	△ 0.6	15	△ 0.02	41
青 森 県	203	118	57.8	39	190	108	56.7	40	△ 1.1	30	△ 0.01	25
岩 手 県	175	118	67.5	13	165	108	65.5	17	△ 2.0	43	△ 0.02	39
宮 城 県	330	193	58.4	36	314	179	56.9	39	△ 1.5	39	△ 0.03	42
秋 田 県	136	96	70.5	5	126	86	68.2	8	△ 2.3	45	△ 0.02	37
山 形 県	150	106	70.7	4	140	97	69.4	5	△ 1.3	33	△ 0.01	28
福 島 県	266	161	60.8	30	251	147	58.3	33	△ 2.5	46	△ 0.04	45
茨 城 県	466	267	57.2	42	447	253	56.6	41	△ 0.6	16	△ 0.02	32
栃 木 県	301	175	58.2	37	288	165	57.2	37	△ 1.0	28	△ 0.02	34
群 馬 県	301	192	63.8	21	284	179	62.9	21	△ 0.8	22	△ 0.02	31
埼 玉 県	1,074	609	56.7	43	1,045	590	56.5	42	△ 0.2	7	△ 0.01	26
千 葉 県	902	524	58.1	38	874	508	58.1	36	△ 0.0	3	△ 0.00	4
東 京 都	2,138	1,205	56.4	45	2,104	1,182	56.2	43	△ 0.2	8	△ 0.03	44
神 奈 川 県	1,245	741	59.5	32	1,227	723	58.9	32	△ 0.6	13	△ 0.04	46
新 潟 県	288	207	72.0	2	273	193	70.8	2	△ 1.2	32	△ 0.02	40
富 山 県	123	86	70.2	7	117	81	69.4	4	△ 0.8	21	△ 0.01	12
石 川 県	140	99	70.3	6	135	93	68.7	6	△ 1.6	41	△ 0.01	27
福 井 県	94	67	71.2	3	89	62	70.3	3	△ 1.0	27	△ 0.01	9
山 梨 県	123	83	67.2	14	118	77	65.8	14	△ 1.4	35	△ 0.01	22
長 野 県	276	191	69.2	8	263	181	68.6	7	△ 0.6	14	△ 0.01	23
岐 阜 県	284	196	69.0	9	273	185	67.9	9	△ 1.2	31	△ 0.02	36
静 岡 県	519	330	63.5	22	496	314	63.4	20	△ 0.1	5	△ 0.00	6
愛 知 県	993	622	62.6	26	959	597	62.3	24	△ 0.3	9	△ 0.02	33
三 重 県	240	160	66.7	16	230	151	65.7	15	△ 1.0	29	△ 0.01	30
滋 賀 県	168	112	66.6	17	161	106	65.8	13	△ 0.8	23	△ 0.01	19
京 都 府	336	207	61.5	29	323	197	61.0	29	△ 0.5	11	△ 0.01	21
大 阪 府	1,209	613	50.7	46	1,160	586	50.5	46	△ 0.1	6	△ 0.01	10
兵 庫 県	684	403	59.0	34	666	387	58.1	35	△ 0.9	24	△ 0.03	43
奈 良 県	185	117	63.5	23	178	112	62.9	22	△ 0.7	18	△ 0.01	14
和 歌 山 県	139	95	68.6	11	133	90	67.7	10	△ 0.9	26	△ 0.01	17
鳥 取 県	67	44	65.9	18	65	41	64.3	18	△ 1.6	40	△ 0.01	11
島 根 県	71	52	72.4	1	67	48	70.8	1	△ 1.5	38	△ 0.01	16
岡 山 県	213	131	61.6	28	203	126	62.0	26	0.4	1	0.00	1
広 島 県	336	215	64.1	19	323	205	63.6	19	△ 0.5	10	△ 0.01	20
山 口 県	156	105	67.1	15	149	98	65.5	16	△ 1.5	37	△ 0.01	29
徳 島 県	94	59	62.6	25	89	55	62.0	25	△ 0.7	19	△ 0.00	5
香 川 県	110	76	68.8	10	109	72	65.9	12	△ 2.9	47	△ 0.02	35
愛 媛 県	169	115	68.3	12	162	107	66.2	11	△ 2.1	44	△ 0.02	38
高 知 県	95	59	62.5	27	90	55	61.6	28	△ 0.9	25	△ 0.00	7
福 岡 県	589	337	57.3	41	573	320	55.8	45	△ 1.5	36	△ 0.05	47
佐 賀 県	107	68	63.9	20	102	64	62.6	23	△ 1.3	34	△ 0.01	18
長 崎 県	188	106	56.4	44	179	100	55.8	44	△ 0.6	12	△ 0.01	8
熊 本 県	253	152	60.3	31	234	142	60.5	30	0.1	2	0.00	2
大 分 県	121	77	63.3	24	116	71	61.6	27	△ 1.7	42	△ 0.01	24
宮 崎 県	148	88	59.3	33	138	82	59.2	31	△ 0.1	4	△ 0.00	3
鹿 児 島 県	197	114	57.6	40	186	106	57.0	38	△ 0.7	20	△ 0.01	13
沖 縄 県	208	80	38.4	47	200	76	37.8	47	△ 0.7	17	△ 0.01	15

注 「全国の納付率の変化に対する影響度」は、当該都道府県の納付対象月数の変化及び当該都道府県における納付率の変化が、全国の平成22年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化（△0.67ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

表9 都道府県別の保険料納付状況

都道府県	平成22年度分 (現年度分)		過年度分を加えた納付率及び前年度からの伸び							
			平成21年度分				平成20年度分			
	納付率 (%)	順位	納付率 (%)	順位	前年度からの伸び (ポイント)		納付率 (%)	順位	前年度からの伸び (ポイント)	
					伸び	順位			伸び	順位
全 国	59.3		63.2		3.3		66.8		1.8	
北海道	58.2	34	62.5	35	3.7	4	65.7	34	1.8	15
青森県	56.7	40	60.9	39	3.1	21	64.9	40	1.5	25
岩手県	65.5	17	70.9	11	3.4	15	76.4	8	1.4	32
宮城県	56.9	39	61.9	36	3.5	12	65.6	35	1.8	13
秋田県	68.2	8	73.1	5	2.6	41	77.9	4	1.0	47
山形県	69.4	5	73.7	4	3.0	24	77.9	3	1.4	33
福島県	58.3	33	64.0	30	3.2	19	69.6	26	1.3	37
茨城県	56.6	41	60.2	42	3.0	22	63.3	44	1.8	14
栃木県	57.2	37	61.1	38	2.9	26	65.2	38	1.7	17
群馬県	62.9	21	67.1	20	3.3	17	70.7	22	1.5	24
埼玉県	56.5	42	60.2	41	3.5	8	63.8	42	2.2	3
千葉県	58.1	36	61.7	37	3.5	9	64.5	41	2.1	6
東京都	56.2	43	60.0	43	3.6	5	63.5	43	2.4	1
神奈川県	58.9	32	62.6	34	3.1	20	65.5	36	2.2	5
新潟県	70.8	2	74.6	2	2.6	37	78.5	2	1.2	41
富山県	69.4	4	72.8	7	2.6	39	76.9	7	1.4	30
石川県	68.7	6	72.8	6	2.5	42	77.0	6	1.3	40
福井県	70.3	3	73.9	3	2.7	35	77.8	5	1.2	45
山梨県	65.8	14	69.8	15	2.6	40	74.4	14	1.2	43
長野県	68.6	7	72.8	8	3.5	7	75.8	9	1.6	18
岐阜県	67.9	9	71.1	9	2.0	47	74.2	16	1.1	46
静岡県	63.4	20	66.8	21	3.2	18	69.8	24	1.6	21
愛知県	62.3	24	65.2	27	2.7	36	68.3	30	1.4	34
三重県	65.7	15	69.0	17	2.2	44	72.7	18	1.5	23
滋賀県	65.8	13	69.2	16	2.5	43	73.0	17	1.5	26
京都府	61.0	29	65.0	29	3.5	11	68.4	29	2.1	7
大阪府	50.5	46	54.6	46	3.9	3	58.1	46	2.4	2
兵庫県	58.1	35	62.6	33	3.6	6	66.2	33	2.0	9
奈良県	62.9	22	66.3	23	2.7	32	70.0	23	1.7	16
和歌山県	67.7	10	70.7	13	2.1	45	74.5	13	1.4	36
鳥取県	64.3	18	68.7	18	2.8	28	74.6	11	1.5	27
島根県	70.8	1	75.4	1	3.0	25	79.8	1	1.3	38
岡山県	62.0	26	65.5	26	3.9	2	69.6	25	2.0	8
広島県	63.6	19	67.6	19	3.5	13	70.7	21	1.8	12
山口県	65.5	16	69.9	14	2.8	29	74.5	12	1.4	28
徳島県	62.0	25	66.1	24	3.4	16	69.0	27	1.6	20
香川県	65.9	12	70.9	12	2.1	46	75.3	10	1.3	39
愛媛県	66.2	11	71.0	10	2.7	31	74.3	15	1.2	44
高知県	61.6	28	65.2	28	2.7	33	68.8	28	1.4	29
福岡県	55.8	45	60.0	44	2.7	34	65.0	39	1.4	35
佐賀県	62.6	23	66.7	22	2.8	30	71.1	20	1.4	31
長崎県	55.8	44	59.4	45	3.0	23	62.6	45	1.9	10
熊本県	60.5	30	63.7	31	3.4	14	67.8	31	1.8	11
大分県	61.6	27	65.9	25	2.6	38	71.3	19	1.2	42
宮崎県	59.2	31	62.8	32	3.5	10	67.1	32	1.6	22
鹿児島県	57.0	38	60.5	40	2.9	27	65.4	37	1.6	19
沖縄県	37.8	47	42.5	47	4.1	1	46.4	47	2.2	4

(2) 市区町村規模別の保険料納付状況

- 平成22年度分保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、納付率は町村部が最も高く、政令指定都市及び特別区部で低い傾向が見られる。
- 市区町村の規模別に納付率の前年度末からの変化をみると、政令指定都市で0.6ポイント低下、特別区部で0.1ポイント低下、その他の市部で0.7ポイント低下、町村部で1.0ポイント低下し、全ての市区町村規模で低下している。

表10 市区町村の規模別納付率の変化

	平成21年度 (現年度分)			平成22年度 (現年度分)			平成21年度から 22年度の変化		
	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	対象月数 の変化率 (%)	納付月数 の変化率 (%)	納付率 の差 (ポイント)
全国合計	17,308	10,381	60.0	16,679	9,893	59.3	△ 3.6	△ 4.7	△ 0.7
政令指定都市	3,470	1,960	56.5	3,388	1,892	55.9	△ 2.4	△ 3.5	△ 0.6
東京23区	1,506	836	55.5	1,482	821	55.4	△ 1.6	△ 1.8	△ 0.1
その他の市	10,610	6,460	60.9	10,185	6,134	60.2	△ 4.0	△ 5.0	△ 0.7
町村	1,722	1,126	65.4	1,624	1,046	64.4	△ 5.7	△ 7.1	△ 1.0

(参考) 都道府県別全額免除割合の変化

(年度末現在、%)

	全額免除割合			(参考) 一部免除割合	
	平成21年度①	平成22年度②	差(②-①)	平成21年度	平成22年度
全 国	27.4	29.0	1.5	2.4	2.3
北海道	34.9	36.6	1.7	3.7	3.5
青森県	34.1	35.9	1.7	5.2	4.3
岩手県	29.2	30.3	1.0	5.1	3.8
宮城県	28.3	30.3	2.0	3.3	2.9
秋田県	31.4	33.4	2.0	5.3	4.1
山形県	27.1	28.6	1.5	3.7	3.3
福島県	29.2	30.6	1.4	4.0	3.0
茨城県	23.4	25.4	2.0	1.6	1.8
栃木県	23.5	25.1	1.6	2.2	1.9
群馬県	24.0	25.6	1.7	2.3	2.3
埼玉県	21.2	22.9	1.7	1.4	1.6
千葉県	20.8	22.7	1.8	1.2	1.3
東京都	20.2	21.4	1.2	1.2	1.2
神奈川県	21.3	22.8	1.5	1.2	1.3
新潟県	27.0	28.6	1.6	3.0	2.5
富山県	24.2	24.7	0.6	1.7	1.5
石川県	27.1	28.1	1.0	2.6	2.0
福井県	26.4	26.6	0.2	2.9	2.4
山梨県	26.7	27.8	1.1	2.7	2.3
長野県	25.0	26.0	1.0	2.7	2.3
岐阜県	22.7	24.0	1.3	2.5	2.2
静岡県	21.3	22.9	1.5	1.9	1.7
愛知県	21.9	23.8	1.9	1.7	1.7
三重県	24.7	25.2	0.5	1.8	1.5
滋賀県	28.1	29.4	1.3	2.1	2.1
京都府	32.8	35.0	2.1	2.3	2.5
大阪府	31.5	33.7	2.1	2.6	2.6
兵庫県	32.2	33.0	0.8	2.8	2.6
奈良県	31.9	33.2	1.2	2.1	2.1
和歌山県	33.8	35.5	1.7	3.0	2.7
鳥取県	34.3	34.9	0.6	3.7	3.1
島根県	32.1	33.2	1.1	3.4	2.8
岡山県	30.2	33.1	2.8	2.4	2.5
広島県	30.2	31.5	1.3	2.5	2.2
山口県	32.8	33.4	0.6	3.6	2.8
徳島県	35.3	36.9	1.5	2.6	2.5
香川県	30.3	30.8	0.5	2.4	1.9
愛媛県	37.1	37.3	0.1	3.3	2.3
高知県	36.4	37.9	1.6	2.7	2.5
福岡県	37.2	38.7	1.5	3.1	3.3
佐賀県	32.7	33.5	0.8	4.3	4.1
長崎県	33.7	36.0	2.4	3.7	3.5
熊本県	31.4	34.8	3.4	3.4	3.9
大分県	37.6	38.8	1.2	4.6	3.9
宮崎県	35.0	38.1	3.1	5.5	5.0
鹿児島県	37.8	39.3	1.5	4.0	3.2
沖縄県	44.4	46.0	1.6	3.7	3.6

注1 全額免除割合(%) = $\frac{\text{法定免除者数} + \text{申請全額免除者数} + \text{学生納付特例者数} + \text{若年者納付猶予者数}}{\text{第1号被保険者数} (\text{任意加入被保険者数を除く})} \times 100$

注2 一部免除割合(%) = $\frac{\text{申請3/4免除者数} + \text{申請半額免除者数} + \text{申請1/4免除者数}}{\text{第1号被保険者数} (\text{任意加入被保険者数を除く})} \times 100$